

2005年1月31日

財務大臣 谷垣 禎一様

国際協力銀行 総裁 篠沢 恭助様

フィリピンのサンロケ多目的ダム事業

および関連事業に関する意見表明

サンロケ多目的事業において、国際協力銀行（JBIC）が99年にフィリピン電力公社（NPC）との間で融資契約を結んだアンタイドローン4億ドルのうち、未拠出の10%分の融資が本日拠出されたと承知致しております。しかし、同事業の社会環境問題等についてJBICと協議を重ね、問題の解決を求めてきた私たちにとって、今回の融資拠出の判断は、以下の理由から大変遺憾なことでした。

まず、2005年1月27日付けで、地元の住民団体であるTIMMAWA（アグノ川の自由な流れを取り戻す農民運動）から日本政府、JBICに対し、最終10%分の融資の拠出を止めるよう求めるポジション・ペーパーが提出されていました。同書簡では、（1）十分な金銭補償や持続可能な代替の生計手段がなく、影響住民の生活がダム建設前の生活水準にまで回復できていないこと、（2）ダムの放水によって下流での洪水被害が拡大したこと、（3）サンロケダムの商業発電のために電気料金が値上がりしていることなどの問題が指摘されています。しかし、日本政府、JBICはそれらの指摘に対する回答をされないまま、今回の最終融資を行なわれてしまいました。

また、JBICは99年にNPCへの融資を決定した際、地元での社会環境問題が未解決であったことから、以下のような条件を事業者に提示していました。

- （1）水没地域での移転対象世帯数の確認と同意取得
- （2）プロジェクトから影響を受ける移転対象世帯以外の住民（含む先住民）とのコンサルテーション・対象住民数確定調査の実施
- （3）先住民への十分な配慮を含むこれらプロジェクトから影響を受ける全対象住民に対する対策の策定
- （4）自然および社会環境問題に対するモニタリング体制の構築

しかし、

- （1）移転対象者の同意の前提としてあった補償の約束が現在も守られていない（補償の未支払い、あるいは、同事業において優先的に雇用されていないなどのケースが報告されている）。また、そもそも、影響住民が補償措置の立案段階での参加の機会を与えられておらず、補償に関する選択肢（土地補償か金銭補償かなど）も協議されなかったなど、『情報を十分に与えられた上での自由意志による事前同意』ではなかった。
- （2）生計手段を失った砂金採取者への補償に関する交渉は現在も継続中であり、補償の対象人数も補償内容も確定していない。
- （3）適切な補償措置（補償額の設定における過小評価、補償額の下方修正、調査時期の不適切な選定のケースが報告されている）、あるいは、持続可能な代替の生計手段（生活再建プログラムは十分な収入源となっていないケースが報告されている）などの十分な実効性のある対策を提供できておらず、影響住民の生活状況が以前のレベルにまで回復できていない
- （4）今後起こることが予測されるダム湖およびその上流への土砂堆積や、ダムからの放水とダム下流への洪水被害の関連性、また、影響住民の今後の生活水準の推移など、さまざまな社会環境問題に対するモニタリング体制が明らかにされていない

など、融資の前提条件が満たされていなかった以上、JBICは残りの10%の融資拠出を行なうべきではなかったと私たちは考えています。

今後も JBIC が環境社会問題のモニタリングを行なうため、現地調査を続けることは私どもも承知しております。しかし、JBIC が融資を始めた 98 年からすでに 7 年経つにもかかわらず、依然として解決されていない地元での社会環境問題について、今後、問題の解決が保障されているとどのように判断をされ、融資の条件が満たされていない現段階で JBIC が今回の融資の拠出を行なわれたのか、非常に疑問です。

さらに、現在、サンロケダム直下にある村では、同ダムの灌漑部門（アグノ川統合灌漑事業）による立ち退きのプロセスが進みつつあります。しかし、「理解することのできない英文の立ち退き合意書に署名をした」という証言が住民から出ているなど、サンロケ多目的事業で指摘されてきた合意取り付けの問題における教訓は何も活かされていないのが現状です。

同灌漑事業については、2003 年 12 月に小泉首相がアロヨ大統領に対し、ODA による融資の拠出を約束しています。しかし、私たちは、上述した 1 月 27 日付けの書簡のなかで地元の住民団体 TIMMAWA が述べているように、新たな影響住民を生み出す事業へ融資を振り向ける前に、サンロケ多目的事業によって影響を受けた住民の破壊された生活環境の改善、また、ダムの撤去のために十分な資金を確保すべきだと考えます。

以上

国際環境 NGO FoE Japan

連絡先：

国際環境 NGO FoE Japan（担当：波多江秀枝）

〒171-0031 東京都豊島区目白 3 - 17 - 24 2 F

Tel: 03-3951-1081, Fax: 03-3951-1084

Cc: 外務大臣 町村 信孝様
経済産業大臣 中川 昭一様
丸紅株式会社 取締役社長 勝俣 宣夫様
関西電力株式会社 取締役社長 藤 洋作様
株式会社東京三菱銀行 取締役頭取 三木 繁光様
株式会社みずほ銀行 取締役頭取 杉山 清次様
株式会社三井住友銀行 取締役頭取 西川 善文様
住友信託銀行株式会社 取締役社長 高橋 温様
農林中央金庫 代表理事理事長 上野 博史様
UFJ銀行株式会社 頭取 寺西 正司様